

令和 8 年度

笠間市社会教育委員会議資料

日 時：令和 8 年 6 月 4 日（木）  
午後 2 時～

場 所：笠間市役所  
教育棟 2 階 2-1, 2-2 会議室

笠間市教育委員会教育部 生涯学習課

# 会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 教育長あいさつ
- 4 委員長及び副委員長の選出
- 5 議長あいさつ
- 6 報告及び協議事項
  - (1) 令和7年度事業報告について
  - (2) 令和8年度事業計画について
- 7 その他
- 8 閉 会

# 令和7年度事業報告

## ○社会教育グループ

### 1. 事業関係

事業名	期日	事業内容	備考
1. 社会教育委員	5月28日(水)	茨城県社会教育委員連絡協議会第1回理事会 川崎委員出席	水戸生涯学習センター
	5月30日(金)	笠間市社会教育委員会議並びに公民館運営審議会 ・令和6年度事業報告 ・令和7年度事業計画説明	笠間市役所
	6月27日(金)	茨城県社会教育委員連絡協議会総会及び研修会 枝川委員、常井委員、中崎委員、石川委員、 平澤委員、廣澤委員出席	茨城県庁
2. コミュニティ・スクール事業	通年	「学校を核とした地域づくり」を推進するために、学校と保護者や地域が連携して様々な活動を行い、学校運営を支えるとともに、地域の活性化を図る。	各学校
3. 家庭教育学級事業	通年	市内全域の幼稚園、保育所(園)、こども園、小中学校、義務教育学校の保護者を対象に、各学年に応じ家庭での教育力の向上を図るため指導助言や講演会等を行った。 延べ99回開催 参加者7,252名	全34学級 各幼稚園、 学校等
4. 人権教育推進事業	11月16日(日)	市民の人権意識の高揚を図るとともに、人権問題に対する理解と認識を目的に、一般市民、学校関係、各種団体を対象に講演会を開催。 講師：野澤 和弘 演題：より良い支援のために ～虐待防止を考える～ 参加者：140名	友部公民館 大ホール
5. 青少年相談員事業	通年	地域の青少年健全育成の推進を目的に、学校や地域の推薦者36名で、訪問活動や街頭活動などを行っている。	
	5月29日(木)	青少年相談員全体会	相談員27名
	7～8月	青少年の健全育成に協力する店への訪問活動	相談員31名
	2月21日(土)	茨城県青少年相談員連絡協議会第3ブロック研修会	相談員10名 スマイル ホール大洗
6. 二十歳の集い事業	1月11日(日)	新たな人生の門出を祝福して二十歳の集いを開催。 参加者473名(該当者573名 出席率82.5%) 二十歳の集い実行委員会(11名)による運営	笠間市民 体育館

事業名	期日	事業内容	備考
7. 寺子屋事業	開催時期 5月～3月 毎週 土曜日 9:00～ 12:00  開講式 5月10日	学校休業日に子ども達の学びの機会づくり、学習の場づくりの一つとして実施し、学ぶ楽しさの体感を通して、学習意欲の高揚を目的に実施。 ・小学5・6年生を対象に英語・国語・算数・自主学習を行う。 笠間地区 5年生20名 ・ 6年生13名 友部地区 5年生31名 ・ 6年生24名 岩間地区 5年生23名 ・ 6年生17名 計128名 開催回数 40回	笠間公民館 友部公民館 岩間公民館
8. 笠間市リーダースクラブ (高校生会)	通年  定例会:毎月 第1,3水曜日	高校生による自主活動により会員相互の親睦を図り、学生生活の在り方・自己の向上・地域のボランティア活動等を目的に活動をしている。 【定例会】21回  【主催事業】 ①IBARAKIドリームランドプロジェクト参加出店(10/18) ②トモアまつり出店(2/22)  【他市町村高校生会との交流事業】 ①県内高校生会交流会(8/11) ②東海村高校生会交歓会(1/24)  【要請事業】 ①下市毛子ども会夏祭り(7/26) ②友部第二小学校児童クラブ訪問(8/4) ③福ちゃんの森公園サマーフェスタ(8/9) ④北川根小学校児童クラブ訪問(8/20) ⑤笠間市・矢板市子ども会交流会(10/11) ⑥ふるさとまつり(10/19) ⑦英語でハロウィンイベント(10/25) ⑧笠間小フェスタ(10/25) ⑨ともべマルシェ(11/2) ⑩笠間図書館まつり(11/8) ⑪田んぼラグビー(11/24) ⑫わいわい食堂(2/28) ⑬愛宕山清掃(3/14)	定例会:地域 交流セン ターともべ Tomoa
9. いばらきっ子郷土 検定事業	①市町村大会 10月16日(木)  ②県大会 2月7日(土)	子どもたちの郷土を愛する心を醸成するために、茨城県独自の郷土検定を実施。 ①市町村大会:各中学校、義務教育学校において実施市町村及び県問題により個人認定表彰 受験者数:523名 認定1級3名、2級11名、3級65名 ②県大会:市町村代表校によるクイズ形式対抗戦により、優勝校を決定 県大会(県内45校参加) 笠間市代表:みなみ学園義務教育学校	県内全中学 義務教育学校 2年生・8年生

事業名	期日	事業内容	備考
10. 学校生活学習支援事業	開催時期 7月～2月 毎週土曜日 13:15～15:45	かさま チャレンジ・スタディルーム ・生活困窮状態にある世帯の中学生とその保護者等に対し、学習支援や教育相談を行い、学習習慣・生活習慣の確立や学習意欲の向上を図る。 対象：中学1年生～3年生 義務教育学校7年生～9年生 笠間10名、友部12名、岩間4名 計26名 開催回数：29回  (教育相談) 10月から各公民館に教育相談アドバイザーを配置し、受講生またはその保護者から受験・進路、家庭のこと、学校のことなど様々な悩みについて相談を受ける。	笠間公民館 友部公民館 岩間公民館
11. 高校生寺子屋事業 (物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金)	開催時期 6月～3月 毎週木曜日 18:00～20:00  こども食堂 第1・3木曜日 16:30～18:00	物価高騰の景況を受ける子育て世帯を支援するため、市内在住・在学高校生に対し、自主学習の場と、学習方法などのアドバイスのほか、こども食堂「たんぽぽ」協力のもと、食事の提供をする 参加者：17名 開催回数：37回	地域交流センターともべTomoa
12. 大学生等生活支援事業 (物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金)	6月～1月	物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、大学生等に3万円をチャージしたご当地WAONカード「かさまWAON」を給付する。 対象者：1,139名	

## 2. 関係団体

団体名	期日	事業内容	備考
1. 造形教育研究会 アトリエちびくろ	通年	社会教育関係団体が市内小学生を対象とした事業を展開していくために必要な経費に対する笠間市自然体験学習補助金を交付する。	
2. 笠間市子ども会育成 連合会	通年	・広報誌「かさまっ子」発行による広報活動 ・夏休み子ども作品コンクール ・笠間市・矢板市子ども会交流事業	
3. 青少年育成岩間地区 市民の会	通年	水戸地区青少年育成市町民会議連絡会 総会、役員会、研修協議会等出席 主催事業 ・広報誌「こんぱす」発行による普及啓発活動 ・チャレンジウオーク ・愛宕山清掃活動	
4. 笠間市PTA連絡協議会	通年	・茨城県PTA連絡協議会総会等へ出席 ・指導者研修会 ・ママさんバレーボール大会	

## ○文化振興室

### 1. 事業関係

事業名	期日	事業内容	備考
1. 指定文化財保護事業	5月26日(月) 8月19日(火) 10月23日(木) 12月18日(木) 2月16日(月) 随時  随時  1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護審議会 指定文化財に係る調査候補物件の調査・審議及び答申(視察研修を含む全5回開催)</li> <li>文化財保存事業補助金 市内の文化財の適正な管理、保存等に資する。 補助文化財 重要文化財 2件 市指定文化財 5件</li> <li>指定文化財説明看板等の設置・修繕 設置数 1箇所、修繕数 1箇所</li> <li>文化財防火デーに伴う市内指定文化財の消防用設備及び防災設備点検 実施箇所数 36箇所 笠間稻荷神社防災訓練の実施協力</li> </ul>	委員9名
2. 市史研究事業	通年 (第1・2・3・5 木曜)	<ul style="list-style-type: none"> <li>かがやく笠間の先人たち(改訂版)新規掲載偉人のパネル制作(5枚)</li> <li>史料等の整理、収集 西念寺、常井家文書等</li> <li>広報かさま「かさまのれきし」執筆</li> <li>視察研修の実施</li> </ul>	市史 研究室
3. 資料館運営事業	5月8日(金)  通年  7月19日(土) ~	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料館運営委員会 令和6年度事業、資料館利用状況について報告 令和7年度事業計画(案)について審議</li> <li>歴史民俗資料館の管理運営 開館時間 火曜・木曜 午後1時~午後4時 土曜・日曜 午前9時~午後4時 開館日数 206日 入館者数 1,329名(前年度1,262名) 市内小学校社会科見学への対応 企画展示「昭和レトロな道具たち」</li> </ul>	委員5名
4. 筑波海軍航空隊展示 運営事業	通年 6~11月  11月26日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者による筑波海軍航空隊記念館の運営</li> <li>筑波海軍航空隊記念館北側広場の整備 広場整備工事、既存施設撤去工事、 地下無線室内通路工事等の実施</li> <li>北側広場オープニングセレモニーの開催 出席者数 24名 地下無線室は11月29日(土)から毎週土曜、 1日2回 ガイドツアーにおいて一般公開</li> </ul>	
5. 芸術鑑賞事業	通年	<p>市民を対象に芸術文化の鑑賞機会を提供し、芸術文化意識の高揚を図る。</p> <p>優待対象者 65歳以上の市民と同伴の市内在住 家族1名</p> <p>入館者数 1,354名(前年度1,906名)</p>	笠間日動 美術館

事業名	期日	事業内容	備考
6. 全国こども陶芸展 推進事業	7月19日(土) ～ 8月31日(日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の小中学生を対象とした陶芸展表彰式 7月19日(土) 全ての応募作品を展示 最高賞として内閣総理大臣賞を授与 応募作品数 1,137点(前回1,277点) 来場者数 4,211名(前回4,833名)</li> <li>・全国こども陶芸展出品作品制作のための陶芸教室開催支援 実施校 小学校10校・中学校3校・義務教育学校1校 制作点数 773点(前回872点)</li> </ul>	<p>主催 笠間市 笠間市教育委員会 茨城新聞社</p> <p>会場 茨城県 陶芸美術館</p>
7. 連携中枢都市圏構想 推進事業	10月31日(金)	<p>水戸室内管弦楽団の良質な音楽に生で触れ、豊かな情操を育むことを目的に、子どものための音楽会への参加を促進し、鑑賞機会を確保する。</p> <p>参加校 笠間小、稲田小、友部二小、北川根小、岩間二小、岩間三小 参加者数 307名(前年度230名)</p>	<p>会場 リリーアリーナ 水戸</p>
8. 大日堂保存活用事業	<p>通年</p> <p>2月15日(日)</p> <p>3月6日(金)</p>	<p>日本画家 木村武山の晩年の傑作が多く残されている大日堂を公開し、後世に伝えるべき貴重な文化遺産を普及することで芸術文化の醸成に資する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大日堂一般公開の実施 公開日数 22日(前年度21日) 拝観者数 310名(前年度190名)</li> <li>・木村武山生誕150年記念講演会 講演 木村武山が描いた芸術と宗教 一岡倉天心の教えのもとで— 講師 茨城県天心記念五浦美術館 館長 小泉晋弥氏 参加者数 210名</li> <li>・木村武山生誕150年記念日帰りバスツアー 参加者数 25名(茨城県近代美術館友の会会員)</li> </ul>	
9. 富田家住宅保存活用 事業	<p>通年</p> <p>5月23日(金)</p> <p>7月28日(月)</p>	<p>江戸後期の笠間藩主・牧野家ゆかりの建築物であることを広く発信し、文化財への関心を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富田家住宅見学会の開催 参加者数 8名(前年度 全3回・計74名)</li> <li>・官民連携事業の推進のための地方ブロックプラットフォーム サウンディング(官民対話) 参加者 7事業者 9名</li> <li>・富田家住宅保存活用事業 公募型プロポーザル 募集開始 9月1日(月) 審査会 10月23日(木) 事業実施協定の締結 3月3日(火) 賃貸借契約の締結 3月30日(月) 貸付先 KASAMAKINO株式会社</li> </ul>	
10. 埋蔵文化財保護事業	<p>随時</p> <p>3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財の所在照会 59件</li> <li>・開発計画に伴う試掘調査等(住宅開発等の民間事業、公共事業) 33件</li> <li>・試掘調査に基づき、記録保存を要する埋蔵文化財本発掘調査(個人住宅等) 1件</li> <li>・発掘調査報告書の刊行</li> </ul>	市内全域

事業名	期日	事業内容	備考
11. 笠間城跡保存整備調査事業	5月11日(日) 9月2日(火) 通年 2月28日(土)  3月21日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>笠間城跡調査指導委員会の開催(2回)</li> <li>笠間城跡調査(報告書作成に伴う整理作業等)</li> <li>第11回笠間歴史フォーラムの開催 講演 中世笠間と都を和歌でつなぐ —笠間時朝の“歌まなび”と歌の会— 講師 立正大学文学部教授 渡邊裕美子氏 コメント 笠間時朝の全体像を描く (茨城大学人文社会科学部教授 高橋修氏) 報告 令和6年度笠間城跡保存整備調査について 来場者数 219名(前年度270名)</li> <li>かさまヒストリーウォーク 「笠間城に攻めあがれ!」の開催 参加者数 25名</li> </ul>	委員6名
12. 日本遺産推進事業	7~8月 10月18日(土) ~19日(日) 10月~1月 12月7日(日) 1月~2月 1月~2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏休み「かさましこ」自由研究コンテスト開催 応募点数 9点(23名)</li> <li>かさましこ文化財公開の開催 公開箇所 6箇所(笠間市) 来場者数 延べ897名(笠間市)</li> <li>日本遺産ガイドの育成スキルアップ研修の開催 基礎講座3回 参加者数 23名 ガイドメニュー講座2回 参加者数 9名 英語対応ガイド講座3回 参加者数 12名</li> <li>日本遺産推進シンポジウムの開催 講演 益子焼と笠間焼、それぞれの歩み 講師 国士舘大学講師 岩下祥子氏 参加者数 90名</li> <li>登り窯プロジェクトの実施 参加者数 90名(陶芸家)</li> <li>テーマ別旅行商品の企画、販売 日帰りバスツアー1回 1泊2日バスツアー2回 参加者数 15名</li> </ul>	

## 2. 補助団体

団体名	期日	事業内容	備考
1. 笠間市文化協会	通年 11月15日(土) 3月2日(月) 6月18日(水)	<p>市民の文化に対する認識と創造性の啓発により、文化全般の振興と各種文化団体の交流を図り、豊かなまちづくりに寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第17回 You・遊文化スクール開校 (3つの体験教室・ホール演奏会)</li> <li>視察研修の実施 視察先 船村徹記念館、田母沢御用邸記念館等</li> <li>交流研修会の実施 調布市文化協会との交流会</li> <li>会報誌「ほほえみ」(第22号)発行</li> </ul>	
2. 全国こども絵画コンクールinかさま実行委員会	7月26日(土) ~ 9月28日(日)	<p>全国の小中学生を対象とした絵画展の開催により、次代を担う子どもたちの文化芸術活動の推進に資する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国の小中学生を対象とした絵画展 表彰式 8月9日(土) 全ての入賞作品を展示 最高賞として文部科学大臣賞を授与 作品数 2,105点(前回1,838点) 参加校数 140校(前回114校) 入館者数 4,520名(前回6,329名)</li> </ul>	会場 笠間日動 美術館

# 令和8年度事業計画

## ○社会教育グループ

### 1. 事業関係

事業名	期日	事業内容	備考
1. 社会教育委員	6月4日(木)	笠間市社会教育委員会議(及び公民館運営審議会) ・令和7年度事業報告 ・令和8年度事業計画説明	笠間市役所
2. コミュニティ・スクール事業	通年	「学校を核とした地域づくり」を推進するために、学校と保護者や地域が連携して様々な活動を行い、学校運営を支えるとともに、地域の活性化を図る。	各学校
3. 家庭教育学級事業	4月～3月	保護者を含む大人に対する学びの機会をつくり、教育力の向上を図る。 ・市内の幼稚園、保育所(園)、こども園、小中学校、義務教育学校の保護者を対象に、講演会や親子活動等を行う。 ・こども政策課の3～4か月児健診、5歳児健診や就学時健康診断時に、保護者対象に講話を行う。	各学校等
		・市内の事業所の従業員または担当者を対象に、家庭教育に関する講話及び資料配布等を行う。	市内企業
4. 人権教育推進事業	11月14日(土)	市民の人権意識の高揚を図るとともに、人権課題に対する理解と認識を目的に、一般市民、学校関係者、各種団体を対象に講演会を開催する。	
5. 青少年相談員事業	通年	地域の青少年健全育成の推進を目的に、学校や地域の推薦者が、訪問活動や街頭活動などを行う。 ・青少年の健全育成に協力する店への訪問活動 ・茨城県青少年相談員第3ブロック研修会等への参加	
6. 二十歳の集い事業	1月10日(日)	人生の門出を祝福して二十歳の集いを行う。	
7. 寺子屋事業	開催時期 5月～3月 毎週 土曜日 9:00～12:00	学校休業日に子ども達の活動や学びの機会づくりの一つとして事業を実施し、学習習慣の確立と学習意欲の高揚を目的に実施している。 ・開講式(5/16) ・小学5・6年生を対象に英語・国語・算数の学習支援と地域人材による特別授業を行う。	笠間公民館 友部公民館 岩間公民館
8. 笠間市リーダースクラブ(高校生会)	通年 定例会:毎月 第1,3水曜日	高校生による自主活動により会員相互の親睦を図り、学生生活のあり方・自己の向上・地域のボランティア活動等を目的に活動 ・主催事業の開催 ・市教育委員会及び関係団体事業への協力 ・他市町村高校生会との交流 ・県主催の研修活動への参加	定例会:地域 交流センター ともべTomoa

事業名	期日	事業内容	備考
9. いばらきっ子郷土検定事業	市町村大会 10月中旬 県大会 2月6日	子どもたちの郷土を愛する心を醸成するために、茨城県独自の郷土検定を行う。 ・市町村大会は、各中学校、義務教育学校で実施。市町村問題と県問題により個人、団体認定表彰。 ・県大会は、市町村代表校によるクイズ形式対抗戦により優勝校を決定。	県内全中学 義務教育学校 2年生・8年生
10. 学校生活学習支援事業	開催時期 7月～2月 毎週土曜日 13:15～15:45	かさまチャレンジ・スタディールームとして、生活困窮状態にある世帯の中学生とその保護者等に対し、学習支援や教育相談を行い、学習習慣、生活習慣の確立や学習意欲の向上を図る。 対象：中学1年生～3年生 義務教育学校7年生～9年生	笠間公民館 友部公民館 岩間公民館
11. 高校生寺子屋事業	開催時期 6月～3月 毎週木曜日 18:00～20:00  こども食堂 第1・3木曜日 16:30～18:00	市内在住・在学の高校生に対し、自主学習の場と学習方法などのアドバイスのほか、希望者には、こども食堂「たんぼぼ」協力のもと、食事の提供をする。	地域交流センターともべTomoa

## 2. 関係団体

団体名	期日	事業内容	備考
1. 笠間市子ども会育成連合会	通年	・広報誌「かさまっ子」発行による広報活動 ・DANCE in KASAMA ・夏休み子ども作品コンクール ・笠間市・矢板市子ども会交流事業	
2. 青少年育成岩間地区市民の会	通年	水戸地区青少年育成市町民会議連絡会 総会、役員会、研修協議会等出席 主催事業を実施 ・チャレンジキャンプ ・愛宕山清掃活動 ・広報誌「こんぱす」発行による普及啓発活動	
3. 笠間市PTA連絡協議会	通年	・茨城県PTA連絡協議会総会等へ出席 ・指導者研修会 ・ママさんバレーボール大会	

## ○文化振興室

### 1. 事業関係

事業名	期日	事業内容	備考
1. 指定文化財保護事業	通年 随時 随時 1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護審議会 指定文化財に係る調査候補物件の調査・審議及び答申（視察研修を含む全4回開催）</li> <li>文化財保存事業補助金 市内の文化財の適正な管理、保存等に資する。 補助予定文化財 重要文化財 1件 県指定文化財 1件 市指定文化財 2件</li> <li>指定文化財説明看板等の設置設置予定数 2箇所</li> <li>文化財防火デーに伴う市内指定文化財の消防用設備及び防災設備点検 実施予定箇所数 35箇所</li> </ul>	委員10名
2. 市史研究事業	通年 (第1・2・3・5 木曜)	<ul style="list-style-type: none"> <li>史料等の整理、収集 光又家文書、常井家文書等</li> <li>広報かさま「かさまのれきし」執筆</li> <li>視察研修の実施</li> </ul>	市史 研究室
3. 資料館運営事業	5月 通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料館運営委員会 令和7年度事業、資料館利用状況について報告 令和8年度事業計画(案)について審議</li> <li>歴史民俗資料館の管理運営 開館時間 火曜・木曜 午後1時～午後4時 土曜・日曜 午前9時～午後4時 開館予定日数 204日 市内小学校社会科見学への対応</li> </ul>	委員5名
4. 筑波海軍航空隊展示 運営事業	通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者による筑波海軍航空隊記念館の運営</li> </ul>	
5. 芸術鑑賞事業	通年	市民を対象に芸術文化の鑑賞機会を提供し、芸術文化意識の高揚を図る。 優待対象者 65歳以上の市民と同伴の市内在住 家族1名	笠間日動 美術館

事業名	期 日	事業内容	備 考
6. 全国こども陶芸展 推進事業	7月18日(土) ～ 8月30日(日)  9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の小中学生を対象とした陶芸展表彰式 7月18日(土) 全ての応募作品を展示 最高賞として内閣総理大臣賞を授与</li> <li>・全国こども陶芸展出品作品制作のための陶芸教室開催支援 実施校 小学校10校・中学校3校・義務教育学校1校 制作予定点数 675点</li> <li>・第25回全国こども陶芸展 移動展 展示作品 内閣総理大臣賞、文部科学大臣賞 受賞作品 展示場所 笠間工芸の丘 エントランスホール</li> </ul>	<p>主催 笠間市 笠間市教育 委員会 茨城新聞社</p> <p>会場 茨城県 陶芸 美術館</p>
7. 連携中枢都市圏構想 推進事業	10月22日(木)	<p>水戸室内管弦楽団の良質な音楽に生で触れ、豊かな情操を育むことを目的に、子どものための音楽会への参加を促進し、鑑賞機会を確保する。 参加予定校 笠間小、稲田小、友部二小、北川根小、岩間二小</p>	<p>会場 リリー アリーナ 水戸</p>
8. 大日堂保存活用事業	通年  8月 12月	<p>日本画家 木村武山の晩年の傑作が多く残されている大日堂を公開し、後世に伝えるべき貴重な文化遺産を普及することで芸術文化の醸成に資する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大日堂一般公開の実施 公開日 毎月第2・4日曜日 公開時間 午前9時～午後4時 拝観料 大人 500円 小人 300円 拝観申込 拝観希望日の5日前まで(予約制) 拝観方法 かさまコンシェルジュ等による案内付き拝観</li> <li>・木村武山生誕150年記念 ワークショップ 対象 市内中学校創作部・創作美術部の生徒</li> <li>・木村武山生誕150年記念 企画展示 会場 茨城県陶芸美術館 県民ギャラリー</li> </ul>	
9. 埋蔵文化財保護事業	随時  3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財の所在照会</li> <li>・開発計画に伴う試掘調査(住宅開発等の民間事業、公共事業)</li> <li>・試掘調査に基づき、記録保存を要する埋蔵文化財本発掘調査(個人住宅)</li> <li>・発掘調査報告書の刊行</li> </ul>	市内全域
10. 笠間城跡保存整備 調査事業	5月、8月、12月 通年  11月 2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・笠間城跡調査指導委員会の開催(3回)</li> <li>・笠間城跡調査(報告書作成に伴う整理作業、天守曲輪計測業務等)</li> <li>・笠間城跡見学ツアーの実施</li> <li>・第12回笠間歴史フォーラムの開催</li> </ul>	委員6名

事業名	期日	事業内容	備考
11. 日本遺産推進事業	随時 1月 2月 1月 7~8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ別旅行商品の企画、販売</li> <li>・日本遺産ガイドの育成、スキルアップ研修の開催</li> <li>・登り窯プロジェクトの実施</li> <li>・食によるかさましこPRの実施</li> <li>・日本遺産関連商品開発のためのセミナー開催</li> <li>・日本遺産推進シンポジウムの開催</li> <li>・夏休み「かさましこ」自由研究コンテスト開催</li> </ul>	

## 2. 補助団体

団体名	期日	事業内容	備考
1. 笠間市文化協会	通年 11月 10月 11月 10月	<p>市民の文化に対する認識と創造性の啓発により、文化全般の振興と各種文化団体の交流を図り、豊かなまちづくりに寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第18回 You・遊文化スクール開校</li> <li>・視察・交流研修会の実施</li> <li>・とんとくアートギャラリー作品展示</li> <li>・公民館まつり事業への参加・協力</li> <li>・ふるさとまつりへの参加・協力</li> <li>・会報誌「ほほえみ」(第23号)発行</li> </ul>	
2. 全国こども絵画コンクールinかさま実行委員会	7月25日 (土) ～ 9月27日 (日)	<p>全国の小中学生を対象とした絵画展の開催により、次代を担う子どもたちの文化芸術活動の推進に資する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の小中学生を対象とした絵画展</li> <li>・全ての入賞作品を展示</li> <li>・最高賞として文部科学大臣賞を授与</li> </ul>	会場 笠間日動 美術館

○笠間市社会教育委員に関する条例

平成18年3月19日

条例第187号

(趣旨)

第1条 この条例は、社会教育法（昭和24年法律第207号。以下「法」という。）第15条第1項及び第18条の規定に基づき、社会教育委員の設置、定数、任期その他必要な事項を定めるものとする。

(社会教育委員の設置)

第2条 法第15条第1項の規定に基づき、社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

(委員の構成)

第3条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、笠間市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

(委員の定数)

第4条 委員の定数は、20人以内とする。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員の解嘱)

第6条 委員に特別の事情が生じた場合には、教育委員会は、その任期中であってもこれを解嘱することができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成18年3月19日から施行する。

附 則（平成26年条例第11号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

○笠間市社会教育委員会議運営規則

平成18年3月19日  
教育委員会規則第23号

(趣旨)

第1条 この規則は、笠間市社会教育委員に関する条例（平成18年笠間市条例第187号）第7条の規定に基づき、社会教育委員（以下「委員」という。）の会議運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(議長及び副議長)

第2条 委員の会議（以下「会議」という。）には、委員の互選による議長、副議長各1人を置く。

(議長及び副議長の任期)

第3条 議長及び副議長の任期は、2年とする。

(議長及び副議長の職務)

第4条 議長は、会議を招集し、これを主宰する。

2 副議長は、議長を助け、議長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の招集)

第5条 会議は、必要がある場合に招集するものとする。

2 前項の規定による招集は、会議開催の日時、場所及び会議に付すべき事件をあらかじめ通知して行う。

(会議の定足数及び議決)

第6条 会議は、在任委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、議長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、平成18年3月19日から施行する。

附 則（平成26年教委規則第5号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。